

印鑑登録申請書・印鑑登録廃止届

(兼印鑑登録証明書交付申請書)

福井市長様

年 月 日

太枠の該当部分をご記入ください。(裏面の注意事項をご確認ください。)

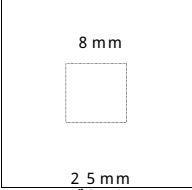
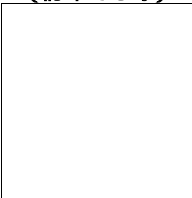
印鑑登録する人 又は 印鑑廃止する人	住所	福井市 電話番号() -	生 年 月 日	大正 昭和 平成 西暦	年 月 日
	フリガナ				
	氏名				

偽りなど不正の手段で交付を受けたときは、罰金等に処せられます。

上記と同じ人は記入不要です。代理の人が印鑑登録申請を行う場合は、裏面の代理人選任届が必要です。

窓口に来た人 (あなたの住所・氏名)	住所	電話番号() -	生 年 月 日	大正 昭和 平成 西暦	年 月 日
	フリガナ				
	氏名				

印鑑登録

印 鑑 登 録 申 請 の 方 法		
登録する印鑑  (必ず押印してください。) 登録証受領印 (認印でも可) 	本人申請の場合	【身分証明書】 顔写真の貼付してある官公署発行の身分証明書を窓口へご提示ください。 健康保険証は該当しません。
		【保証人】 保証書 印鑑登録者は本人であること、及び本人の意思に基づく申請であることを保証いたします。 保証人は、本市に住所を有し、印鑑登録されている人に限られます。 保証人本人の署名及び登録印の押印が必要です。 <u>代理人は、保証書をつけての登録はできません。</u> 年 月 日 住所 福井市 氏 名
		【照会書】 郵送による本人確認の取扱いのため、申請受付後、印鑑登録をする方の住所登録地あてに照会文書を送付します。 <u>(即日登録はできません。)</u> 本人以外申請の場合は、【照会書】による申請に限られます。
印鑑登録証明書必要枚数		枚 無

印鑑廃止

(登録印がないときは認印)	廃止する印鑑	印 鑑 登 録 を 廃 止 す る 理 由				
		廃止する印鑑について	ま滅 盗難	き損 改印	紛失 その他()	焼失
		印鑑登録証について	破損 盗難	汚損 改印	紛失 その他()	焼失

職 員 記 入 欄

抹消通知	要・不要 済 年 月 日	登録関係	登録方法	運免・番力・住基・旅券・外力・障手 照会書 保証人 ()						
廃止コピー	要・不要 済		新規登録番号	世帯内印影 有 無	新規登録年月日(照会書回答日) 年 月 日					
本人確認	済・未 運免・旅券 番力・住基 外力 保険証 その他	廃止関係	旧登録番号	登録証(印鑑カード・住基カード) 回収 未回収	本人確認 済 未					
		登録	1件 300円	受付	入力	登録	審査	廃止	登録	証明
		証明	枚 円							

代理人選任届

福井市長様

年 月 日

本人 (頼んだ人)	住所 福井市		
	氏名		印
	生年月日	大・昭・平・西暦	年 月 日

私は、次の者を代理人として選任し、印鑑登録申請に関する権限を委任したのでお届けします。

代理人 (頼まれた人)	住所		
	氏名		
	生年月日	大・昭・平・西暦	年 月 日

(注意事項)

- 1 代理人による印鑑登録申請には、代理人選任届又は委任状を添付してください。
- 2 代理人選任届または委任を証する書面は、必ず本人が自署してください。
- 3 満15歳未満の方及び意思能力を有しない方は、印鑑登録できません。
- 4 被保佐人の場合には、保佐人の同意書が必要です。
- 5 保証書により印鑑登録を申請する場合は、保証人が必要です。
ただし、代理人は、保証書をつけての登録はできません。
- 6 登録できない印鑑がありますので、ご注意ください。
- 7 登録する印鑑は、必ず持参してください。
- 8 印鑑登録証及び登録印の両方がない廃止届の場合、即日登録できない場合があります。
- 9 代理人選任届の訂正箇所につきましては、本人(頼んだ人)の訂正印が必要です。